

令和7年第8回定例会

公 開

- 1 日 時 令和7年4月23日（水）10時30分から11時00分まで
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席者 東京都選挙管理委員会 委員長 澤野正明
委員長職務代理者 野島善司
委員 小林正則
委員 橘正剛
事務局 局長
総務課 課長
選挙課 課長
広報啓発担当 課長
書記 4名

4 議 事

< 報告事項 >

- 1 令和7年4月13日執行日野市長選挙及び同市議会議員補欠選挙結果について
- 2 令和7年4月20日執行瑞穂町長選挙及び同町議会議員再選挙結果について
- 3 令和7年度明るい選挙ポスターコンクールの実施について

< そ の 他 >

- 1 当面の日程について

5 会議の概要

発 言 者	発 言 の 要 旨
委 員 長	ただ今から令和7年第8回定例会を開会いたします。お手元に、令和7年第7回定例会の会議要録をお示ししてありますので、お気づきの点などございましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。 本日は、3件の報告事項を予定しております。 それでは報告事項第1「令和7年4月13日執行日野市長選挙及び同市議会議員補欠選挙結果」について事務局より説明を求めます。
事 務 局	《報告事項第1について説明》
委 員 長	説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。御質問・御意見がないようですので、報告事項第1について了承することいたします。
委 員 長	それでは、報告事項第2「令和7年4月20日執行瑞穂町長選挙及び同町議会議員再選挙結果」について事務局より説明を求めます。
事 務 局	《報告事項第2について説明》
委 員 長	説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。
委 員	町議会議員選挙について、当選すべき方が法定得票数に足りなくて、欠員が生じたということですが、その欠員が生じた選挙は何年前に行われたのか、すぐに欠員を補充する選挙を行わなくていいのか。
事 務 局	当該選挙は令和5年4月執行されましたので2年経っています。公職選挙法により定数の6分の1を超える欠員が生じた場合には、速やかに選挙期日を決定し欠員を解消するための選挙を行います。今回は欠員数が1人ですので、町長選に併せた便乗選挙という形になります。
委 員	定数の6分の1は何人ですか。
事 務 局	議員定数が16名ですので、（6分の1を超えるのは）3名になります。
委 員	このような事例は初めて聞いたのですが、他にもあるのでしょうか。
事 務 局	都内の再選挙の事例ですが、直近ですと令和4年10月に執行された品川区長選挙が再選挙となっております。首長選挙の再選挙は大変珍しい事例となります。
委 員	それも法定得票数に足りないという理由ですか。

事務局	おっしゃるとおりです。
委員	確か候補者がたくさん出て、票が割れたんだと思います。
委員長	他に御質問・御意見はございませんか。ないようですので、報告事項第2について了承することといたします。 続いて、報告事項第3「令和7年度明るい選挙ポスターコンクールの実施」について事務局より説明を求めます。
事務局	《報告事項第3について説明》
委員長	説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。
委員	以前の説明の中で、小さい頃から両親と一緒に投票所に行った子供は、投票権を得るようになってから、だいたい20ポイントくらい、行っていない人との差がある（投票率が高い）と記憶していますが、去年の作品を見ても、そういった内容のポスターはなかったと思います。親の意識改革、国民の意識変革も目的として謳っていますので、それだけ差が出ているのであれば、そういった作品を作ってくださいとは言えませんが、何らかの要件とかを考えて、そのような作品が出てくるような取組みができるといいなと思います。私の意見です。
事務局	もし御意見の点を反映させるとするならば、審査員の方との打ち合わせの中で、ひとつの観点として大切に見ていただきたいと、審査員の方と共有できればなと考えております。
委員	去年の作品の中では、優秀作品の中には、そういった内容のポスターはありませんでしたが、それ以外の応募作品の中にはあったのか。
事務局	優秀作品として選ばれる前の区市町村での選考の段階での親御さんと手をつないで投票場に行くというコンセプトにして描かれたポスターは私の記憶している限りではありませんでした。
委員	去年の小中高での応募数はどれくらいですか
事務局	昨年度の都の応募数ですが、小学校で4,462人、中学校で9,678人、高等学校737人、合計で14,877人です。
委員	各学校はどういった形でポスターコンクールに参加するのか。
事務局	各学校の先生方の思いとかにも影響されるものと思いますが、私共としては、チラシを作りまして、各学校に配布して、ポスターコンクールの周知をしております。選挙に関して熱心な先生がいらっしゃると思いますと、選挙について丁寧に授業をした上で、ポスターコンクールに応募してみてくださいと指導して

いただいております。小学校低学年ですと、選挙について漠然としたイメージしか持てないお子さんもいらっしゃると思いますが、中学生になってくると、授業の中で、選挙に関する勉強もあることから、選挙に関する知識も備わってくるため、より具体的な絵が描けるようになると思います。そういったところに関しては、先生方の熱意とかが影響してくると思います。

委 員 夏休みの宿題とかにしている学校はあるのか。

事 務 局 あります。そういったところを期待して、募集期間を５月から９月末に設定しているという、我々の思いとしてありまして、夏休みの課題としている学校もあります。

委 員 長 他に御質問・御意見はございませんか。ないようですので、報告事項第３について了承することといたします。続いて「当面の日程」について、事務局より説明を求めます。

事 務 局 ≪当面の日程について説明≫

委 員 長 説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。御質問・御意見がなければ、当面の日程について了承することといたします。次回の定例会は５月１４日に開催することといたします。
その他、これまでの議題について何か御意見ございますか。

委 員 さっきの法定得票数について、定数１６名なら１６人当選でいいと思うんですが。

事 務 局 令和５年４月の瑞穂町の町議会議員選挙については、定数１６名のところに１７名の立候補があり、選挙は行われました。投票が行われた結果として、今回落選者が１名いる中で、１６番目の方が法定得票数に届かなかったということになります。

委 員 わかりました。１７人立候補したわけですね。すると１６人しか立候補しなかった場合は、選挙は行われずに、全員当選になるわけですね。

事 務 局 はい。

委 員 長 他に御質問・御意見はございませんか。特にないようですので、以上をもちまして本日の定例会は閉会といたします。